

陳 情 書

現在、狛江では市議会議員による各党派、会派別、或いは単独による議会（活動）報告会は個別に開催されていますが、「議会の総意」に基づく市民への議会報告会は開催されておらず、「市民と議会」の距離が近いとは言い難い状況です。

一方、二元代表制の他方にある市長は「市長を囲む会」等を開催していることに比較すると、その距離の違いを感ぜざるを得ません。

「市民と議会」の双方向の対話を促進し、お互いの理解を深化させ、市民の要請を政策提案に繋げる等、互いの距離を近づけるためには、議会報告会の開催は必要です。また、「議会の総意」を生み出す過程で、「議員間」の議論や対話も大いに促進されると考えます。

全国市議会議長会の調査結果によると、平成 26 年 12 月 31 日の時点で、全国 813 市の内、394 市（48.5%）が既に議会報告会を開催しています。

また、多摩 26 市でも、平成 28 年 4 月 30 日の時点で 10 市（38.5%）が議会報告会を開催しており、半数を超えるのは時間の問題と考えます。（別紙「表 1」、「表 2」および「他市例」を参照）

狛江市の議員定数は 22 人、人口は約 8 万人（有権者は約 6.7 万人）であり、他市の実績から判断すると、全議員の参加による議会報告会を開催するには適した規模であると考えます。議会改革を推進し、多摩 26 市の先進市として誇れる狛江市を作り上げるためにも議会報告会の開催を要望致します。

議会報告会を開催することにより、議会の市民への説明責任が果たされると同時に市民の議会に対する理解度が深まり、更に議会と市民の交流も促進されることが考えられます。その結果、市民の議会に対する関心度と市政への参加意識が高まり、議会の活性化の一助にもなるものと確信いたします。